

平成29年1月吉日

関係各位

日本建設職人社会振興連盟
会 長 國松 孝次
理事長 小野 辰雄

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（建設職人基本法）
法文冊子のご送付について

拝啓 初春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟の諸活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設工事の現場で働く全ての人たちの安全・健康を確保するとともに、処遇改善・地位向上を図る「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（略称：建設職人基本法）」が昨年12月16日に超党派の議員立法により先の臨時国会において全会一致で可決され、成立致しました。皆様方の長きにわたるご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

この建設職人基本法は本年3月16日から施行されることとなりますが、今後、本法律の具体化に関連して政府等が行うこととなる各般の施策に、第一線で働く方々の要望をどのように盛り込んでいただくかという活動が、重要な課題として残されております。

このため、貴団体におかれては本法案の趣旨に御理解いただくとともに、当連盟が現場の声を政府や国会に届けるための活動について御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、本法律の冊子をお送り致しますので、追加送付をご希望の際にはお気軽にお申し付け下さい。

敬具

全国仮設安全事業協同組合
東京都中央区日本橋小伝馬町 15-18
TEL.03-3639-0641
(担当) 専務理事 東尾 正
常務理事 矢野 進一
総務部長 渡邊 一彦